



双葉町

復興まちづくり計画

(第二次)



はじめに

“町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして

(「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」の策定に当たって)

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から、5年9か月が経過しました。震災やその後の避難先で無念の思いの中で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りしますとともに、今なお苦しい、先が見えない避難生活を強いられている町民の皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げます。

また、約7,000人の双葉町民が全国に分散避難を続ける中、避難先自治体の住民の皆様をはじめ、関係機関による多大なご支援、ご協力に感謝申し上げます。

さて、この度、「双葉町復興まちづくり計画(第一次)」を見直し、長期ビジョンなど町の復興に係る各種計画の内容も取り込みながら、双葉町の復興に係る総合計画として、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」を策定いたしました。本計画では、平成28年8月31日に原子力災害対策本部復興推進会議において「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」が決定されたことも踏まえ、帰町に向けた道筋をお示しすることができました。

本計画の策定に当たっては、まずは庁内の体制として、中堅・若手職員で構成する幹事会で、双葉町の復興に向けた課題や施策の方向性の整理を行い、専門的な内容に関しては有識者会議での議論も踏まえ、副町長、全課長等で構成する「復興まちづくり計画推進会議」で計画案の整理等を行ってまいりました。

また、町民からの意見の集約については、基本理念としている「町民一人一人の復興」と「町の復興」に合わせ、復興町民委員会委員により構成される「人の復興部会」と「町の復興部会」において、テーマを絞った重点的な審議を行っていただきました。

さらに、若者世代を中心としたヒアリングや住民意向調査の結果、双葉町復興町民委員会からのご意見やご提言を踏まえ、ここに「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」として決定することができました。

これからの10年は、双葉町の抱える様々な課題について、町民の皆様や関係者等の英知を結集し、連携を深めて果敢に挑戦していくことが、将来の双葉町の復興を実現していく上で必要不可欠です。

本計画の実現に向けて、町民の皆様と共に邁進し、双葉町の復興を皆様の目に見える形に具現化するため、全力を傾注して参りますので、今後とも町民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました、町民並びに町議会の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました双葉町復興町民委員会委員の皆様、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成28年12月

双葉町長 伊澤 史朗

構成・目次

I 章 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の策定に当たって

P 1

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」策定に当たっての双葉町の復興を巡る現状や、基本的な考え方を整理しています。

1. 策定の趣旨（目的・位置付け）

- (1) 目的
- (2) 計画の位置付け

2. 双葉町の復興を巡る現状・町を取り巻く環境

- (1) 町民の避難状況
- (2) 双葉町を取り巻く状況の変化

3. 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の策定過程

- (1) 策定体制
- (2) 策定過程

4. 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の構成

II 章 復興まちづくりの基本構想

P 13

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」が掲げる復興まちづくりの基本理念、基本目標、町の将来像、復興の進め方（場所・時間軸）等を整理しています。

1. 復興まちづくりの基本理念と基本目標

2. 双葉町の再興に向けたイメージ

- (1) 双葉町の将来像
- (2) 復興まちづくりの3つの視点
- (3) 双葉町の復興・再興に向けた3つの取組分野

III 章 双葉町への帰還に向けて

P 19

「帰還困難区域の取扱いに関する考え方（政府方針）」を受け、双葉町としての、町への帰還に向けた考え方を整理しています。

1. 帰還に向けた基本的な考え方

- (1) 双葉町への帰還環境整備の進め方
- (2) 双葉町の避難指示解除に関する考え方
- (3) 帰還が可能となるまでの間における生活再建支援
- (4) 双葉町全域の再興に向けて

2. 目標人口

3つの基本目標の一つである「町の再興」について、Ⅲ章で述べた復興拠点の具体的な整備の進め方を中心に整理しています。

1. 双葉町内復興拠点の整備

- (1) 双葉町内復興拠点の6つのゾーンと関連インフラの整備
- (2) 双葉町内復興拠点における段階的な整備の推進
- (3) まちづくり会社等を活用した、民間・行政協働による復興拠点の整備・活性化等
- (4) 町内における役場機能の回復

2. 双葉町内復興拠点の各ゾーンの整備の方向性

- (1) JR双葉駅周辺における「住む拠点」の整備
- (2) JR常磐線の復旧とJR双葉駅の供用再開
- (3) 中野・両竹地区における「働く拠点」の整備
- (4) 浜野地区における「発信拠点」の整備
- (5) アーカイブ拠点施設と復興祈念公園の連携による情報発信
- (6) 町内復興拠点の広がりとしての段階的な整備
- (7) 関連インフラの整備
- (8) 双葉町内復興拠点の整備スケジュール（イメージ）

3つの基本目標の一つである「生活再建」について、「町民一人一人の生活再建の実現」に向けた取組を整理しています。

1. 不自由な避難生活の改善に向けた取組

- (1) 住環境の改善
- (2) 双葉町外拠点の整備

2. 自立した生活の再建に向けた取組

- (1) 生活の再建
- (2) 事業活動支援と就業支援

3. 健康的で生き生きとした生活の実現に向けた取組

- (1) 保健・医療・介護・福祉体制の確保
- (2) 高齢者等の健康・生きがいづくり

3つの基本目標の一つである「町民のきずな・結びつき」について、「町民のきずなの維持・発展」、「ふるさとへの思いを繋ぐ」取組を整理しています。

1. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組

- (1) 町民の交流機会の確保
- (2) 町からの情報提供の充実・円滑化

2. 次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組

- (1) 双葉町を担う次世代の育成
- (2) 教育環境の充実
- (3) ふるさとの荒廃の防止等
- (4) 双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承
- (5) 震災・事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」に記載された取組を推進する上での体制や、今後の課題等を整理しています。

1. 関係者の連携による計画の推進と進捗管理

- (1) 関係者の連携による計画の推進
- (2) 進捗管理

2. 連携・協働

- (1) 国・県・周辺市町村との連携・協働
- (2) 町民との協働・民間活力の積極的活用

3. 今後検討を進めるべき課題

- (1) 帰還計画の作成と、防災・避難計画の見直し等
- (2) 各種の公共・公益施設の再開方針の整理等
- (3) 帰町を見合わせる町民への支援・情報提供の在り方
- (4) 新規転入者の受入れに向けて
- (5) さらなる復興加速化に向けた取組

4. 今後の計画の見直しについて

1. 双葉町復興町民委員会設置要綱

2. 双葉町復興町民委員会委員名簿（部会員名簿）

- (1) 町民委員
- (2) アドバイザー

3. 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」有識者委員名簿

4. 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」策定に関する意見書